

町会・自治会 デジタル活用促進補助金

町会・自治会活動の デジタル化を支援します！

※ インターネット接続サービス利用料等助成金
または
令和7年度に町会・自治会デジタル活用促進補助金の
交付実績がある団体は対象外です。



01

上限額

7万円

1団体につき、1回限り

02

対象経費

デジタル化の取組に
必要な経費全般

03

申込期限

令和8年12月末日

[詳細は裏面へ](#)

お問い合わせ先

練馬区立区民協働交流センター

(練馬区協働推進課区民協働担当係)

〒176-0001

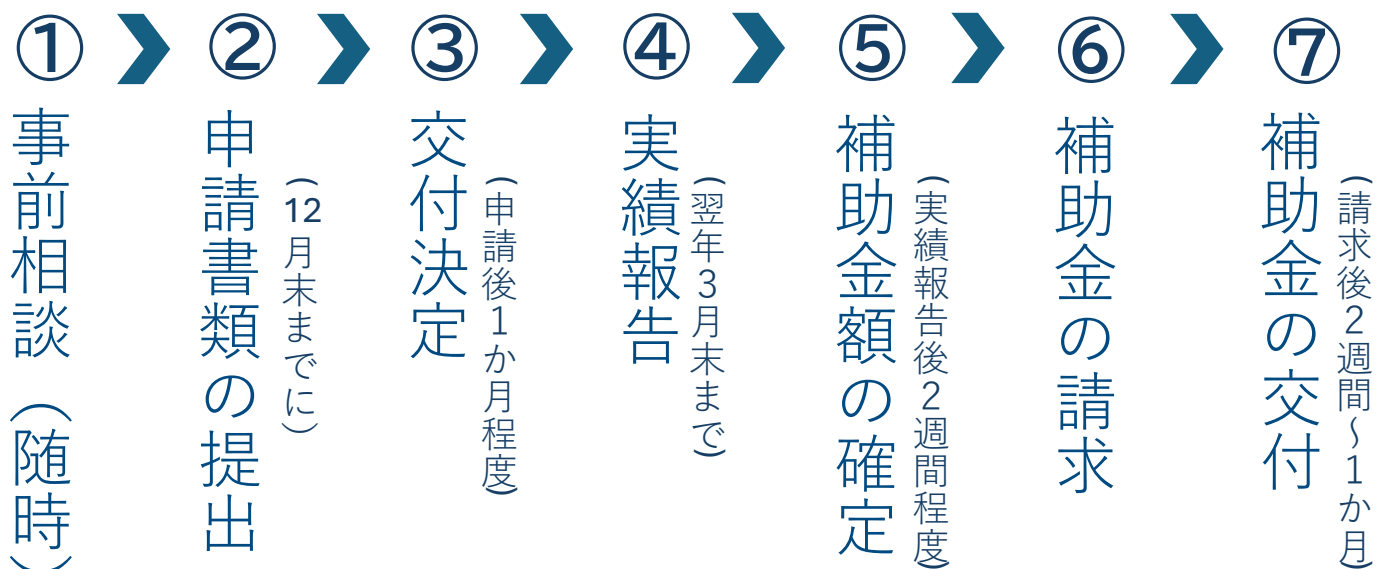
練馬区練馬1丁目17番1号 ココネリ3階

電話番号：03-6759-9119

メール：KYODOSUISHIN@city.nerima.tokyo.jp



町会・自治会デジタル活用促進補助金 申請～補助金交付の流れ



デジタル化の取組例	対象経費の例
ホームページやSNSによるコミュニティ情報の発信	・ パソコンやタブレットの購入費 ・ 町会ホームページの初期構築費 ・ ホームページサーバの月額利用料
回覧板の電子化	・ 町会用アプリ、SNSの月額利用料 ・ スキャナーの購入費 ・ ソフトウェアの導入、更新費
会議の電子化	・ Wi-Fiルーターの購入費、無線LAN工事費 ・ インターネット回線の月額利用料
町会費等の徴収のキャッシュレス化	・ キャッシュレス決済機器の購入費 ・ キャッシュレス決済の月額利用料、決済手数料
その他	・ 講習会の講師謝礼、会場使用料 ・ 回覧・掲示物の作成費 ・ その他、デジタル化に必要な経費

補助金の申請にあたっては、事前相談が必要です。「デジタル化に取り組みたいけれど、やり方がわからない」など、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 練馬区立 区民協働交流センター（練馬区協働推進課区民協働担当係）
〒176-0001 練馬区練馬1丁目17番1号 ココネリ3階
電話：03-6759-9119 メール：KYODOSUISHIN@city.nerima.tokyo.jp